

報告第 1 号 令和 3 年度事業報告について

令和 3 年度 公益社団法人生駒市シルバー人材センター事業報告

概 要

令和 3 年度の受託事業実績は、2 億 878 万 1552 円となりました。前年比 100.8%で前年実績を若干上回る結果となりました。また「請負・委任」での就業延人数は 46,301 人日、前年比 94.5%となり前年を下回る結果となりました。

雇用に要する「派遣」での就業延人数は 2,828 人日で前年比 95.6%の結果となりました。なお、3 月末日の会員数は 545 人で前年比 16 名減少しました。

決算数値による活動状況推移（各年度 3/31 時点）

項 目	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
会員数	713 人	700 人	634 人	561 人	545 人
男	519 人	511 人	471 人	426 人	412 人
女	194 人	189 人	163 人	135 人	133 人
平均年齢	73.7 歳	74.1 歳	74.7 歳	75.0 歳	75.1 歳
就業人員	506 人	484 人	461 人	423 人	429 人
就業率	71.0%	69.1%	72.7%	75.4%	78.7%
受注件数	3,814 件	3,173 件	3,092 件	2,939 件	2,809 件
契約金額	248,949 千円	229,625 千円	231,959 千円	207,125 千円	208,781 千円
うち公共	101,036 千円	88,962 千円	94,952 千円	75,505 千円	77,926 千円
経常収益	275,759 千円	255,970 千円	258,090 千円	232,837 千円	234,338 千円
経常費用	275,140 千円	258,553 千円	251,450 千円	237,812 千円	233,672 千円
差引収支	619 千円	△2,583 千円	6,640 千円	△4,975 千円	666 千円

以下、項目ごとに報告いたします。

1. 組織運営

令和 3 年度も前年度に引き続き、全国的に新型コロナウイルス感染症拡大の影響が尾を引く形となりました。一方でマスク着用や手洗いなど、コロナ禍における新たな生活習慣も次第に定着してきているように感じられます。当センターの会議等も感染防止対策を十分に行い、実施してまいりました。

そのような中で、シルバー人材センターの運営に関しては、生駒駅前自転車駐

車場全体の利用料金収入は 2,274 万 245 円となり、令和 2 年度比で 103.3%となり若干回復する結果となりました。また、受託事業全般も前述のとおり前年度比で上回る結果となり、社会全体がコロナ禍に慣れ、経済も回復傾向に向かっていくものではないかと思われます。

また、令和 3 年度も事務局内の効率化に注力しました。会員に見積作業を委託し、これまでの剪定及び草刈り業務のほか、草抜きの業務についても会員による見積りをスタートしました。そのほか、公共業務の受注から請求書の発送までのステータス管理の見える化とその定着化を進め、受注から入金までの日数を短縮することができ、更に資金繰りを改善することができました。加えて、未回収先の発注者に向けて、督促を実施して不良債権化を防ぐ取組みを同時に進めてまいりました。

また、今年度の通常理事会は全 4 回とも通常開催できたものの、6 月に開催している定時総会については多くの会員が一度に集まることから、昨年度に引き続き、感染拡大防止の観点から最小限の形での開催としました。令和元年 10 月から続けてきた業務改革委員会は、12 月に最終報告書が提出されました。その中で今後持続性のあるセンター運営を行うための提言が大きく分けて 3 項目取り上げられています。1 つ目は会員の自主性による委員会の設置、2 つ目は魅力あるセンターづくり、3 つ目は新規会員の募集強化です。以上、3 つの提言を令和 4 年度からスタートさせてまいります。

2. 会員の拡大

前年度と同様に会員の高齢化や会員数の減少が進む中において、会員の拡大はシルバー人材センターの大きな課題の一つです。その課題に対する令和 3 年度の取り組みとして、生駒市広報誌「いこまち」への広告掲載及び綴りファイルへの広告掲載、シルバー社有車の側面に貼り付ける会員募集マグネットシート貼付けての業務運行、ホームページ等での会員募集告知や市内公共施設へ入会促進パンフレット配架を行い、会員拡大や入会促進に繋がる広報活動を実施しました。また、新規入会説明会の開催は、入会希望者にその都度説明を行い入会促進に努めると同時に新型コロナ感染が収まりつつある中において、定期開催の入会説明会も復活させました。

以上の入会促進及び普及活動を行うことで、会員数の減少を過去数年では一番少ない減少数に食い止めることができました。引き続き令和 4 年度も会員数の減少に歯止めをかけ、会員数を増加に転ずるべく新たな取組みを進めていく所存です。

3. 就業機会の拡大

令和3年度は業務改革委員会の中でも大きく取り上げられた就業機会の確保について、課題が多く残る結果となりました。年度途中で派遣就業先の拡大のため、市内の事業所を訪問したところ、昨今の人出不足のこともあり、すぐに数カ所の事業所から会員派遣の引き合いがありましたが、残念ながらそれに応えるだけの会員数がないことがあり派遣事業は思うように契約数を増やすことができませんでした。

このことから、以前から会員拡大と就業拡大は両輪であると言われていましたが、ここ数年来の会員の減少が大きく影響を受ける結果となりました。前段の会員拡大でも取り上げたとおり、取組みは行っているものの、なかなか成果に結び付かない状態にあります。

屋外3業務（剪定、草刈り、草抜き）は、去年は天候不順に振り回されることが多く、前年度に比べ契約金額が減少しました。また、市内の住宅地の高齢化も進んでおり、作業依頼は徐々に増えてきています。しかしながら、派遣就業と同様に、屋外作業に従事する会員も高齢化も進んでおり、引退される会員も散見されるようになりました。このようなアンマッチを出来るだけ無くすように、業務改革委員会からの提言にある委員会を設置し、次年度以降についても、既存の請負就業はもとより、新規事業や派遣就業拡大についても取り組んでまいります。

4. 安全・適正就業の徹底

令和3年度も「安全就業の達成」のため、安全委員会開催と安全パトロールを実施すると共に、例年同様「熱中症対応マニュアル」に基づき「熱中症指数計」を会員に貸与し、夏季屋外作業への安全就業の推進を図り、一部の屋外作業職群については午前中のみとする対策も実施しました。その結果、軽い熱中症に罹る会員もいましたが、重篤な症状に至ることはありませんでした。加えて、令和4年1月にチェーンソー取扱い従事者を対象とした特別補講を会員向けに実施し、チェーンソーの安全作業の向上を図りました。

更に自動車の運転を基本とする公共業務に就業する会員に対して、運転適正検査の受講を必須としました。高齢者の自動車運転での事故が多発している昨今、現状の運転操作について公的機関の客観的な検査方法で診断してもらい、会員が自身を知るきっかけづくりを行いました。

5. 講習会の実施

令和4年2月には公共業務就業会員向けに接遇研修を開催しました。昨年度と同様に外部講師派遣を止め、シルバー基本理念の「共働」「共助」を基に、会員が講師となり、会員同士で学び合う環境づくりの醸成を図りました。今後もサービス向上、安全運転をはじめとする交通安全や健康増進などに関する講習会を企画していきたいと考えています。